

第9期

姫路市高齢者保健福祉計画及び 姫路市介護保険事業計画

第1回策定会議資料

令和5年（2023年）5月29日

1 第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定方針

(1) 計画策定スケジュール	3
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 地域包括ケアシステム構築についての根拠法令	6
(4) 国での医療・介護総合確保についての今後の方向性	7
(5) 基本理念及び策定方針	8

2 計画策定にあたっての背景

(1) 計画の役割	9
(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化	10
(3) 基礎調査の結果	15

3 基本理念実現に向けた基本目標 24

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(1) 基本目標と「住まい」	25
(2) 現状	26
(3) 課題	31
(4) 方策	32

1 第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定方針

(1) 策定スケジュール

令和5年5月29日	第1回策定会議 ・全体の策定方針（基本理念・基本目標） ・介護保険施設等の整備について
令和5年8月頃	第2回策定会議 ・介護予防・生活支援・介護人材確保などの施策・事業について ・第9期における介護サービス量の見込みについて
令和5年11月頃	第3回策定会議 ・第9期計画中間取りまとめ（案）について
令和5年12月から 令和6年1月	パブリック・コメント実施
令和6年2月頃	第4回策定会議 ・第9期計画の最終取りまとめについて
令和6年3月頃	社会福祉審議会 ・第9期計画（案）について

1 第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定方針

(2) 計画の位置づけ①

高齢者保健福祉計画	介護保険事業計画
全ての高齢者を対象とする計画 (老人福祉法第20条の8第1項)	介護保険事業及び地域包括ケアの計画 (介護保険法第117条第1項)



これらを一体的に策定した法定計画



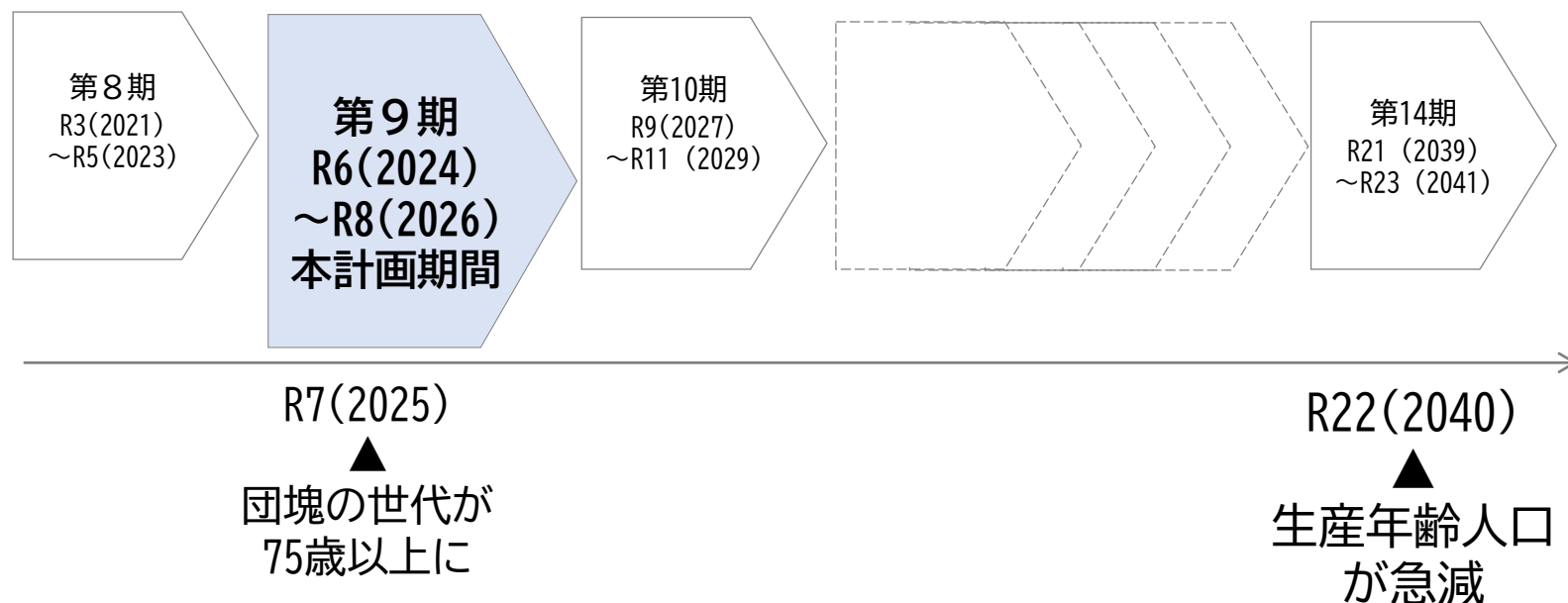
姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画

姫路市における高齢者施策の基本的な考え方及び高齢者福祉や介護保険事業の方向性を示すとともに、今後の取組を総合的かつ体系的に整え、介護保険事業の安定的運営を図るために策定するもの

1 第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定方針

(2) 計画の位置づけ②

姫路市の高齢者を取り巻く社会情勢の変化やそれらを踏まえた諸課題に対応するため、令和3年（2021年）3月に策定した「第8期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画」を見直すもの



(3) 地域包括ケアシステム構築についての根拠法令

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (平成元年6月30日法律第64号)

(目的)

第一条 この法律は、国民の健康の保持及び福祉の増進に係る多様なサービスへの需要が増大していることに鑑み、地域における創意工夫を生かしつつ、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに**地域包括ケアシステム**を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進する措置を講じ、もって高齢者をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が**包括的**に確保される体制をいう。

※本項は平成26年法律第83号で追加（公布日（平成26年6月25日施行）

※ 平成27年（2015年）第6期事業計画より介護保険事業計画が「地域包括ケア計画」に位置づけられる

1 第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定方針

(4) 国での医療・介護総合確保についての今後の方向性

意義

【現行】

- ・「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築。
自立と尊厳を支えるケアを実現。

意義

【見直し案】

- ・「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年、その後の生産年齢人口の減少の加速等を見据え、患者・利用者・国民の視点に立った医療・介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現。

基本的方向性

- (1) 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築
- (2) 地域の創意工夫を活かせる仕組み
- (3) 質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進
- (4) 限りある資源の効率的かつ効果的な活用
- (5) 情報通信技術（ICT）の活用

基本的方向性

- (1) 「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築
- (2) サービス提供人材の確保と働き方改革
- (3) 限りある資源の効率的かつ効果的な活用
- (4) デジタル化・データヘルスの推進
- (5) 地域共生社会の実現

(5) 基本理念及び策定方針

【基本理念】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる^{まち}姫路の実現

(高齢者福祉計画の視点)	(介護保険事業計画の視点)
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らしている	高齢者が希望する、住み慣れた地域・居宅での生活が継続できている

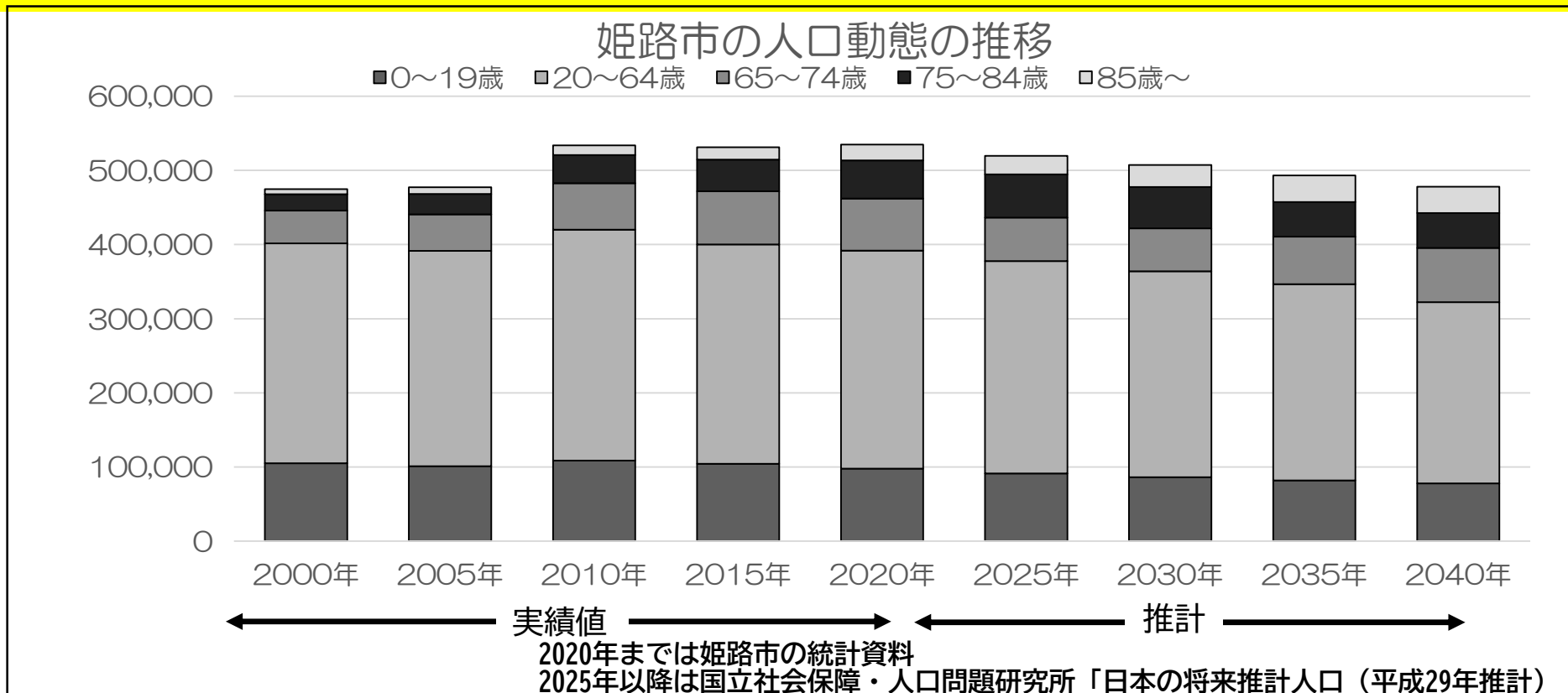
 第8期計画の基本理念に2025年以降の人口動態が及ぼす影響と医療・介護総合確保の基本的方向性を考慮して、基本目標を設定する

基本目標には、その目標の達成度合を測る指標を設定する

2 計画策定にあたっての背景

(1) 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の役割

- ・「団塊の世代」が全て75 歳以上となり地域包括ケアシステム構築の目途とされている2025 年を第9期計画中の中間年に迎える
- ・一方、2040年には、団塊ジュニア世代（1971～74 年度生まれ）が全員高齢者（65 歳以上）となり、2040 年を見据えた長期的展望を持った計画の役割も持つ

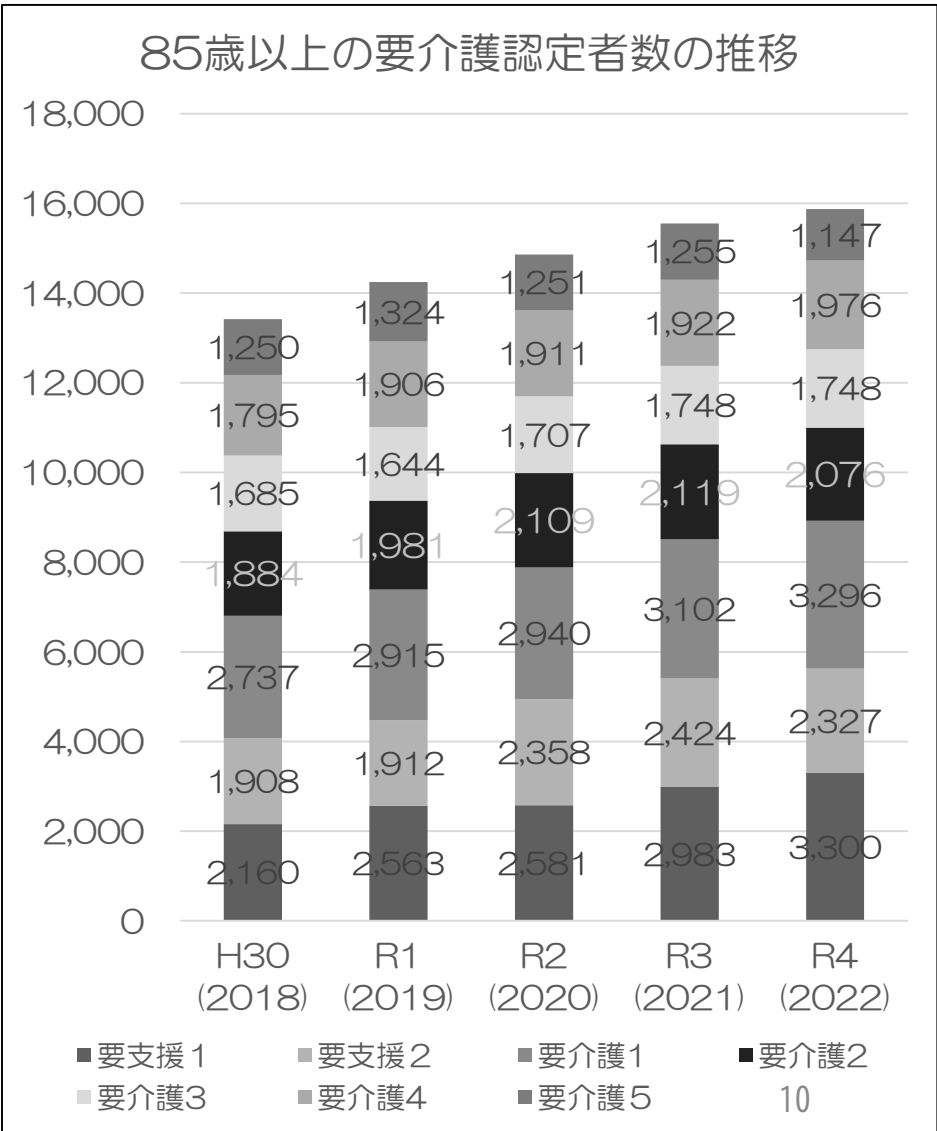
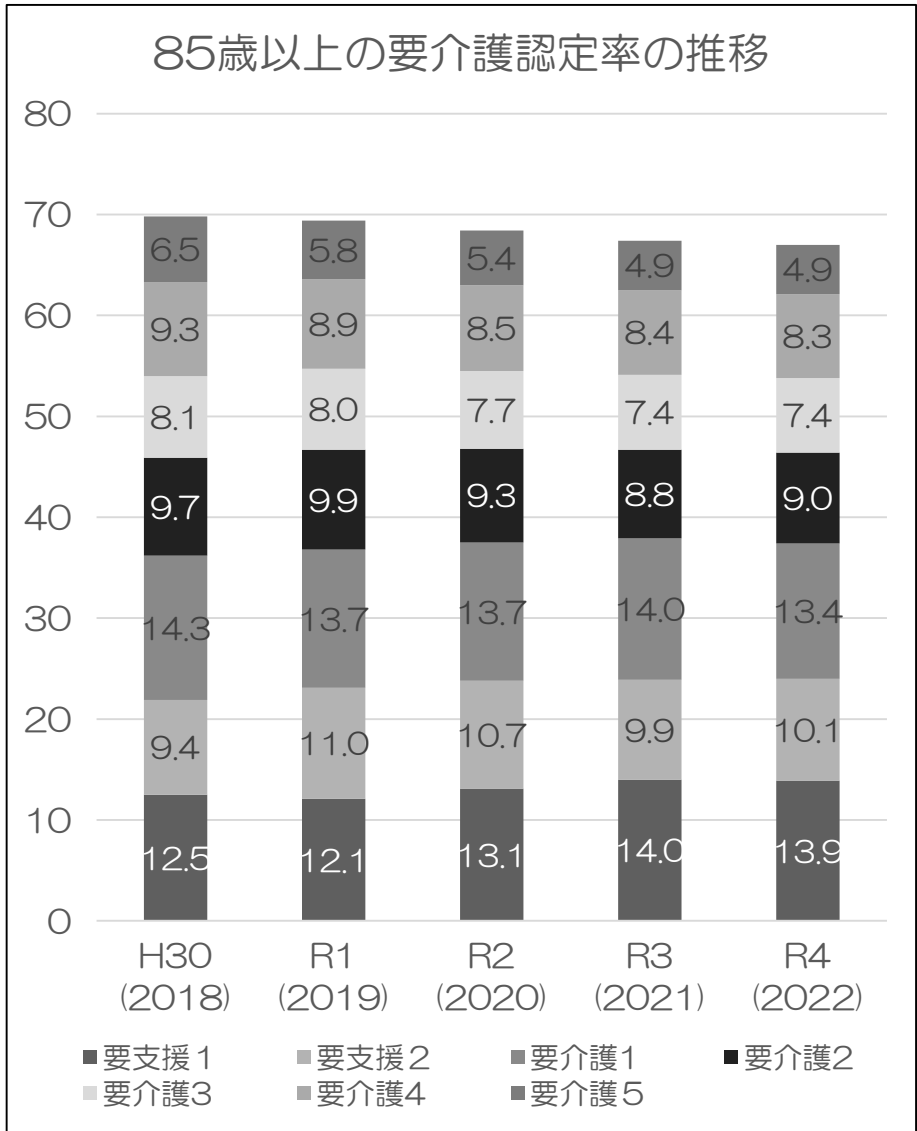


- 20歳から64歳人口は2000年から2020年まで横ばいで推移、2020年に比べ2040年は約49,700人減少
- 高齢者人口は、2000年から2020年にかけて倍増（約73,000人→約142,000人）
2020年に比べ2040年は約12,700人の増加だが、85歳以上の人口だけを取り出すと13,700人増加

2 計画策定にあたっての背景

(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化 ①

重度要介護認定率の減少・軽度認定者の増加

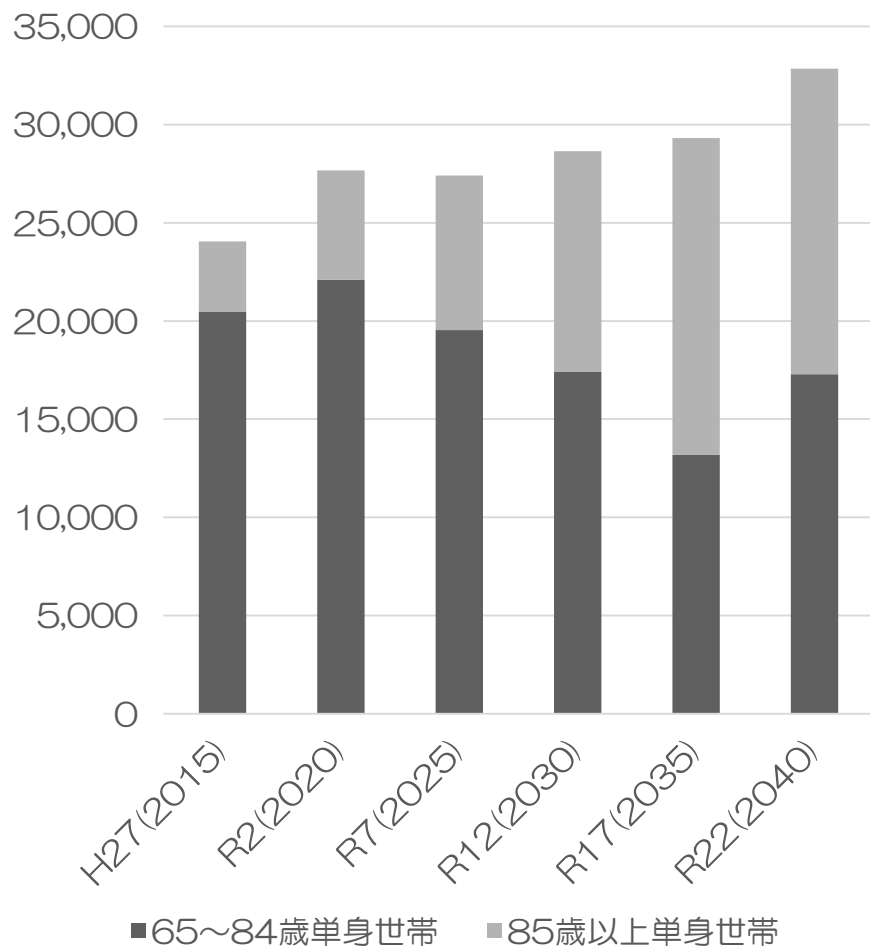


2 計画策定にあたっての背景

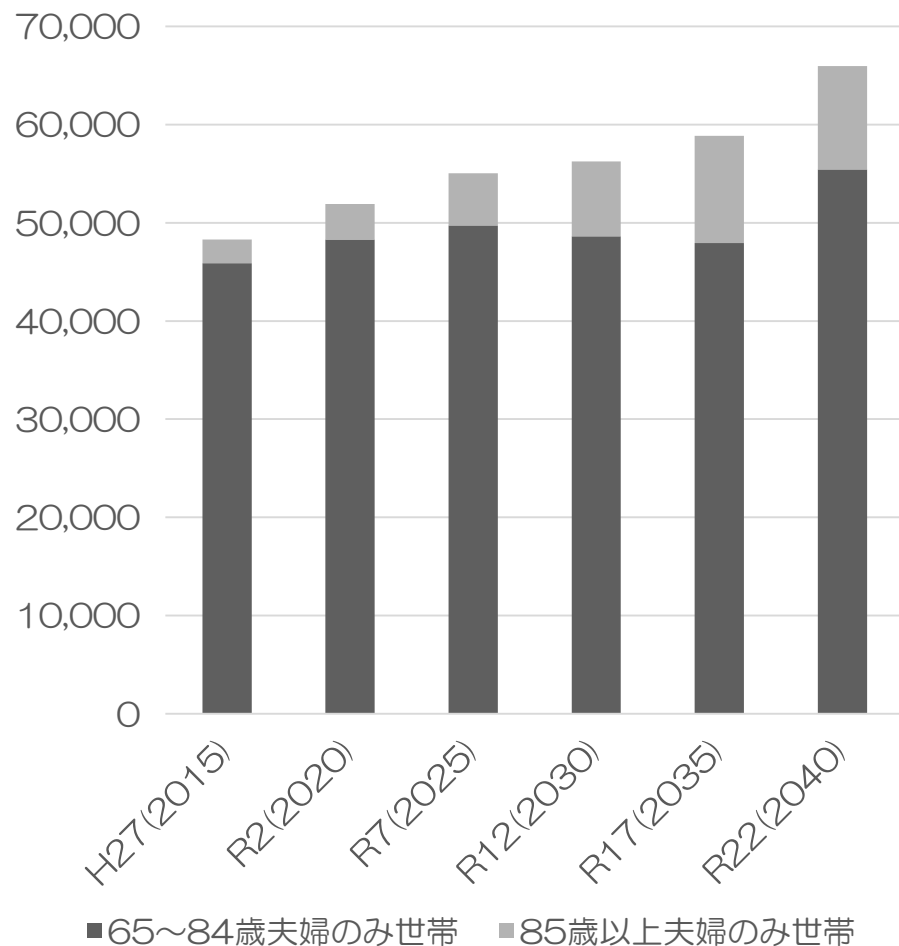
(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化 ②

単身者（85歳以上）・高齢夫婦のみ世帯の増加

高齢者の単身世帯者数の推移



高齢夫婦のみ世帯者数の推移

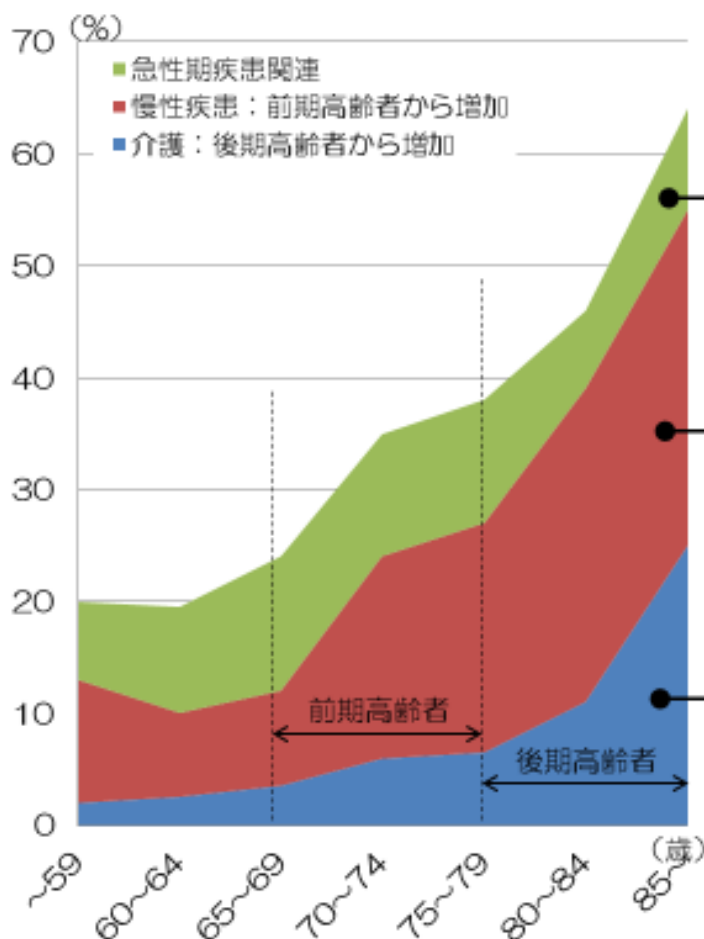


2020年までは国勢調査より抜粋。2025年以降は2015年を基準に年齢階級毎の人口の増加率から推計

(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化 ③

医療と介護サービスを一体的に提供する機会の増加

あなたの年齢と健康状態は？



急性期疾患関連

めまい、呼吸困難、頭痛、腹痛、意識障害
不眠、転倒、下痢、肥満、睡眠時高血圧障害

慢性疾患

認知障害、視力低下、言語障害、関節変形痛
腰痛、喀痰、喘鳴、食欲不振、悪心・嘔吐、
便秘、体重減少、浮腫、脱水、発熱、麻痺
しびれ、息切れ

介護

ADL低下、骨粗鬆症、椎体骨折、筋萎縮
尿失禁、頻尿、せん妄、うつ、意欲低下、
褥そう、難聴、貧血、低栄養、嚥下困難、
胸痛、不整脈

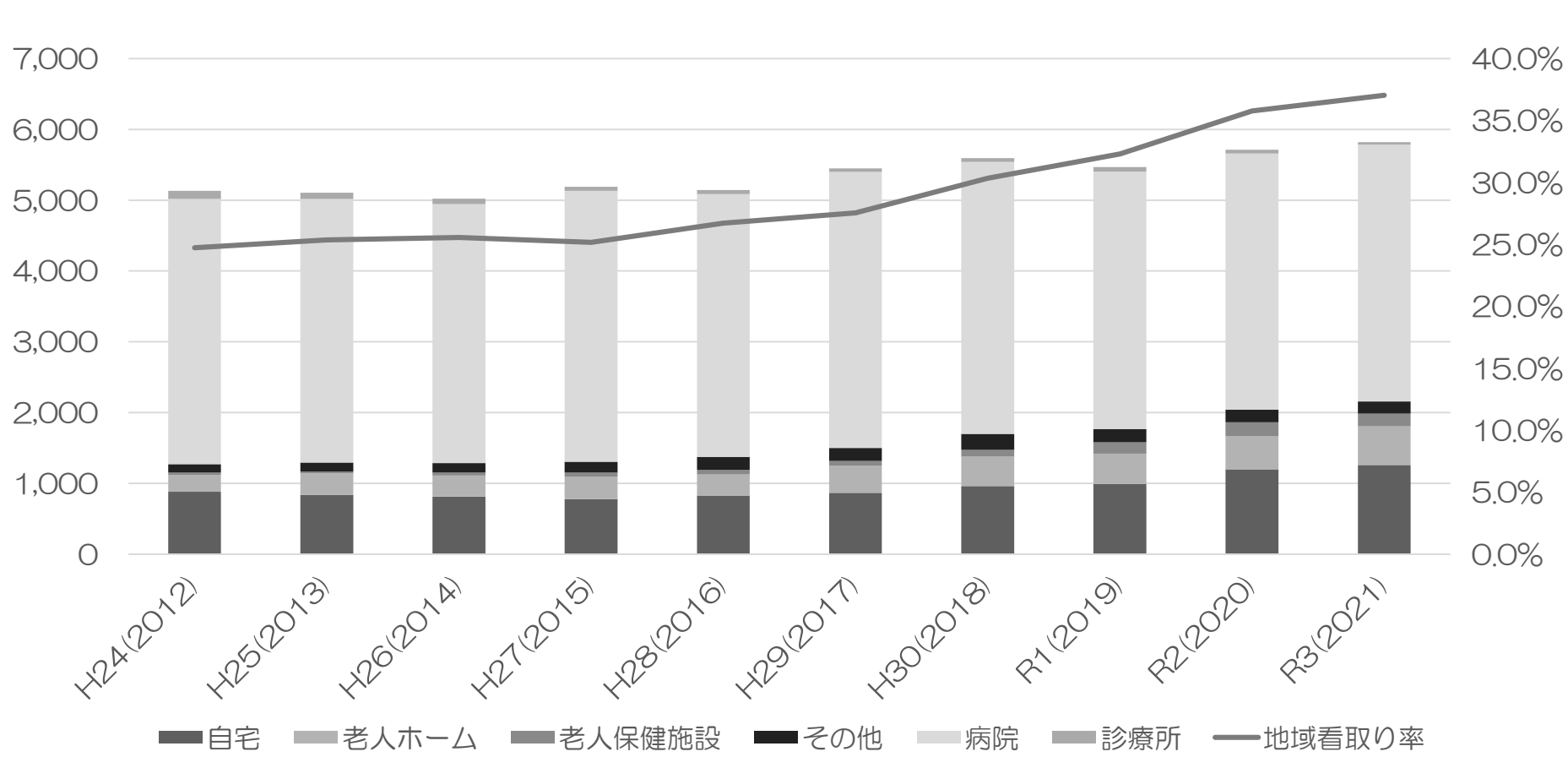
(出所) 鳥羽研二：老年症候群と総合的機能評価、日本内科学会雑誌、88
(2)、P101-106、2009を引用

2 計画策定にあたっての背景

(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化 ④

人生の終末期へのケアの必要性の増加

姫路市の場所別死亡者数の推移

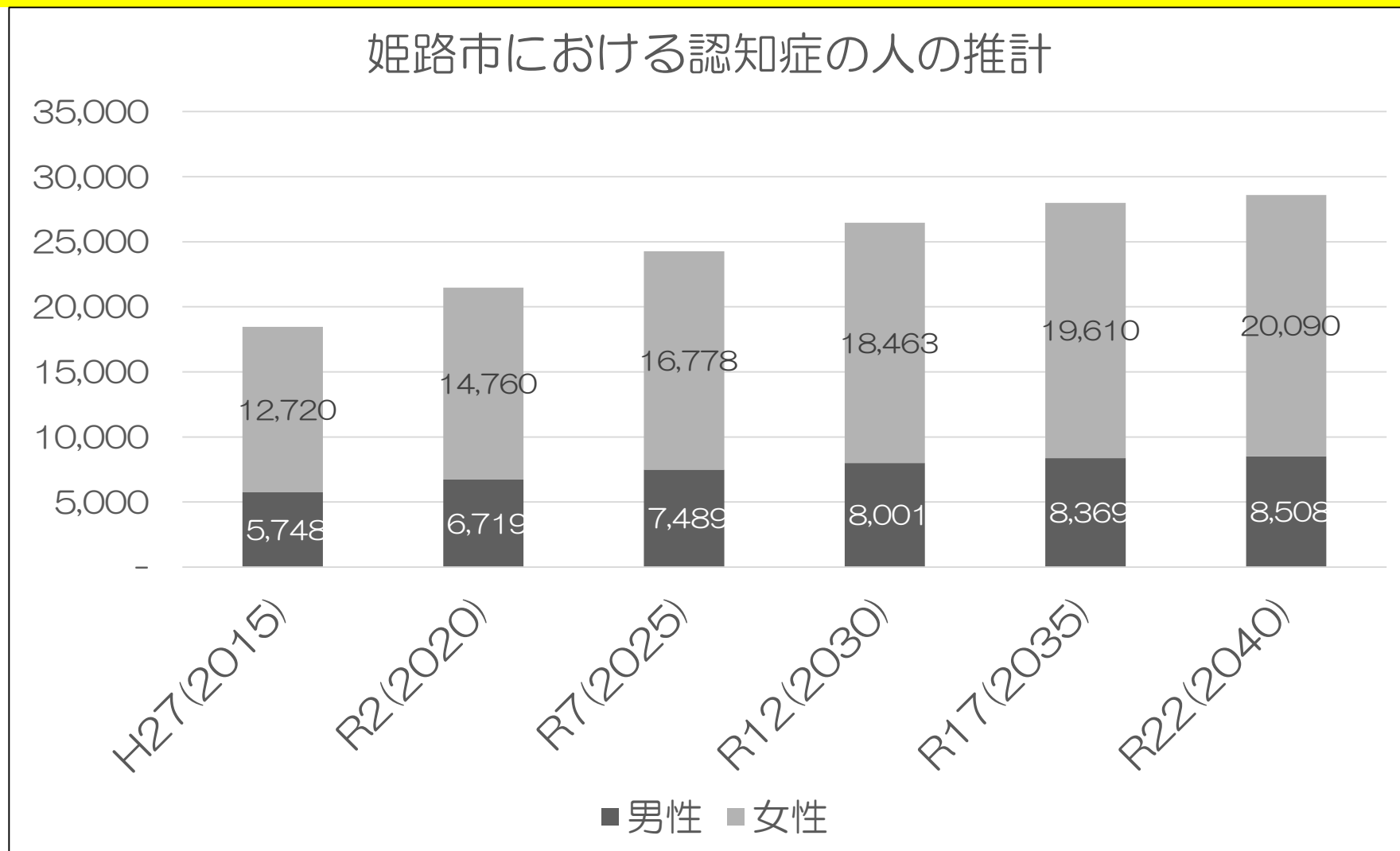


(兵庫県保健統計年報から算出)

2 計画策定にあたっての背景

(2) 人口動態の変化が及ぼす課題の変化 ⑤

認知症高齢者の増加



年齢階級別の認知症の有病率（厚生労働省科学研究費補助金認知症対策総合研究事業報告書（研究代表者：朝田隆¹⁴、2013年）に国立社会保障人口問題研究所の市町村別将来人口の推計（平成29年）を乗じて算出

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ①

第9期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画における対応策の検討に向けて以下の調査を実施

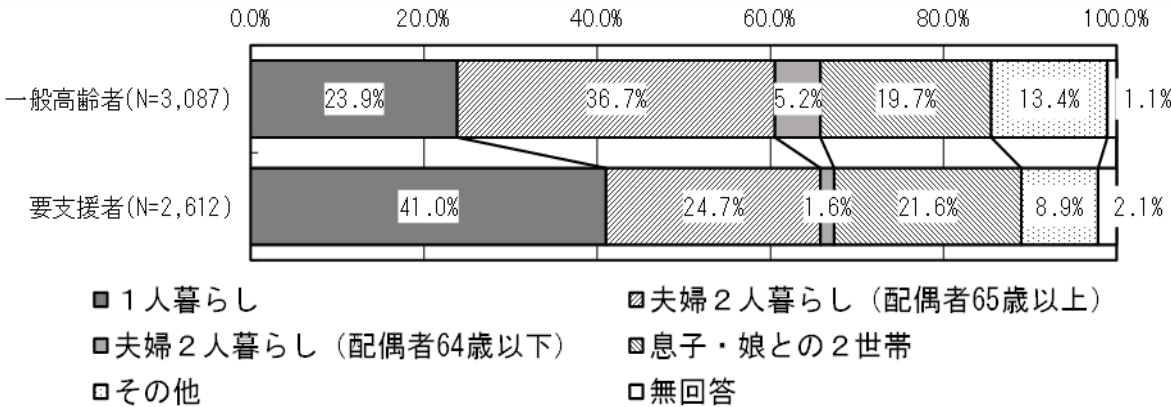
高齢者実態意向調査	在宅介護実態調査	介護人材実態調査
高齢者への効果的かつ効率的な支援等を検討するために日常生活の状況や必要な社会資源を把握する		介護人材の確保・定着に向けた支援策を検討するために、市内の介護事業所の雇用実態などを把握する
65歳以上の市民の中から無作為に抽出した約9,000名	在宅の要支援・要介護認定者で、更新又は区分変更の申請をしている人約650名	姫路市内に所在する、介護保険サービスを提供する施設・事業所（福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）約900事業所

第9期の計画策定において、背景となる現況についての調査結果を「高齢者実態意向調査」より抜粋した

2 計画策定にあたっての背景

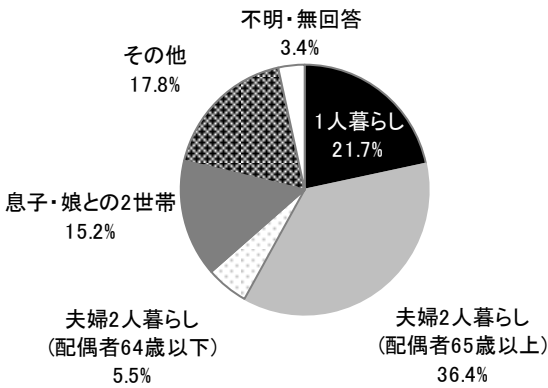
(3) 基礎調査の結果 ②高齢者実態意向調査～家族構成-1

① 家族構成について

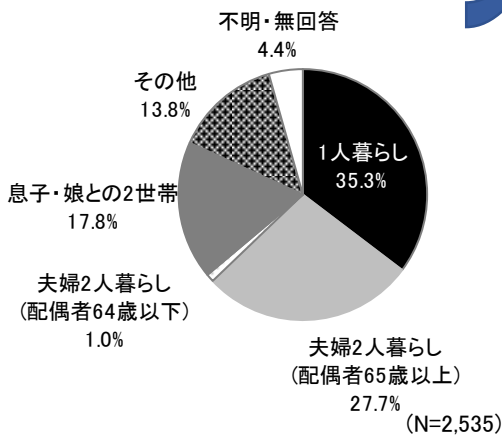


【令和元年度調査】

【一般高齢者】



【要支援者】



1人暮らし
の割合が
増えている

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ②高齢者実態意向調査～家族構成-2

家族構成×年齢別の分析

	1人暮らし	夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答	合計
65～69歳	138 17.9%	232 30.1%	112 14.5%	119 15.4%	166 21.5%	4 0.5%	771 100.0%
70～74歳	321 27.4%	463 39.5%	33 2.8%	192 16.4%	151 12.9%	13 1.1%	1,173 100.0%
75～79歳	340 29.1%	466 39.9%	17 1.5%	230 19.7%	102 8.7%	12 1.0%	1,167 100.0%
80～84歳	458 36.3%	381 30.2%	22 1.7%	270 21.4%	103 8.2%	28 2.2%	1,262 100.0%
85～89歳	374 41.7%	191 21.3%	17 1.9%	216 24.1%	78 8.7%	21 2.3%	897 100.0%
90～94歳	156 43.3%	42 11.7%	3 0.8%	109 30.3%	39 10.8%	11 3.1%	360 100.0%
95～99歳	22 34.4%	3 4.7%	0 0.0%	33 51.6%	5 7.8%	1 1.6%	64 100.0%
100歳以上	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	5 100.0%
無回答	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
合計	1,810 31.7%	1,780 31.2%	204 3.6%	1,172 20.6%	646 11.3%	90 1.6%	5,702 100.0%

夫婦2人暮らし
(配偶者65歳以上)の割合が最も多い



1人暮らしの割合が最も多い

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ②高齢者実態意向調査～家族構成-3

家族構成×普段の生活での介護・介助の必要性

	介護・介助は必要ない	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護を受けている	無回答	合計
1人暮らし	885 48.9%	294 16.2%	575 31.8%	56 3.1%	1,810 100.0%
夫婦2人暮らし	1,161 65.2%	260 14.6%	334 18.8%	25 1.4%	1,780 100.0%
夫婦2人暮らし	157 77.0%	25 12.3%	17 8.3%	5 2.5%	204 100.0%
息子・娘との2世	636 54.3%	182 15.5%	325 27.7%	29 2.5%	1,172 100.0%
その他	406 62.8%	87 13.5%	146 22.6%	7 1.1%	646 100.0%
無回答	15 16.7%	5 5.6%	20 22.2%	50 55.6%	90 100.0%
合計	3,260 57.2%	853 15.0%	1,417 24.9%	172 3.0%	5,702 100.0%

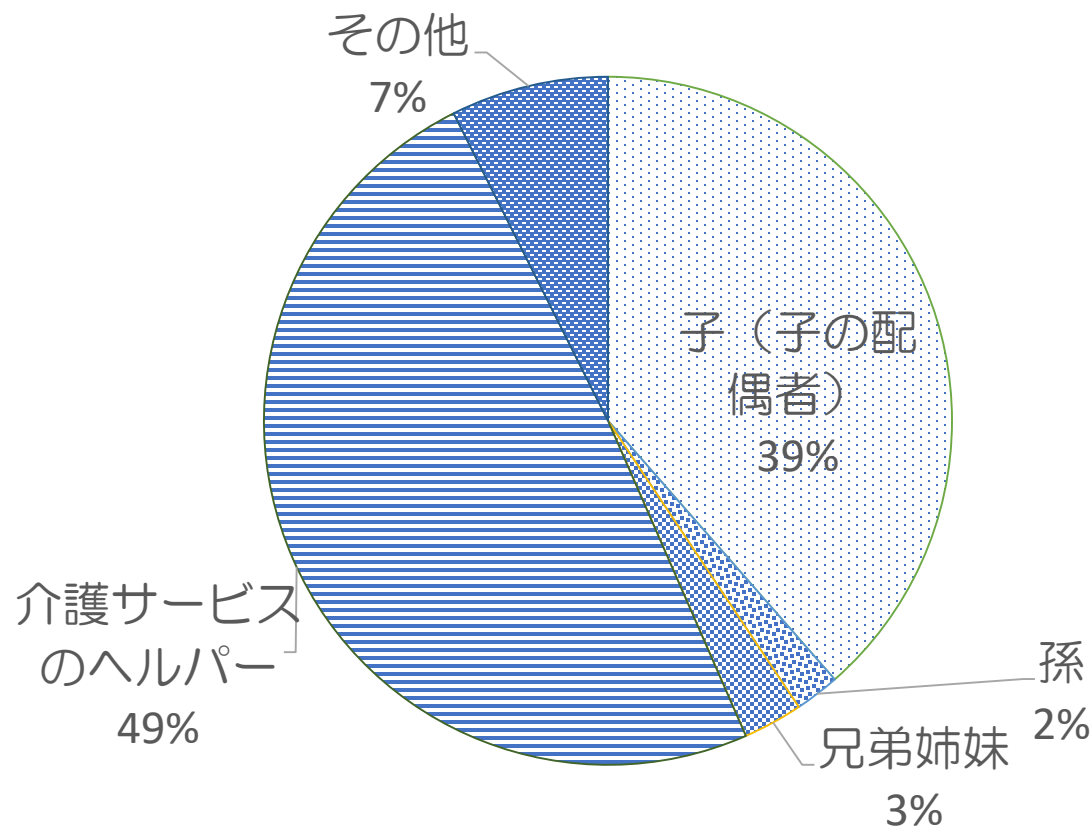
「介護・介助は必要ない」が最も多く半数以上を占めている（「1人暮らし」は48.9%で、約5割を占めている）

「何らかの介護を受けている」は、1人暮らしでは31.8%となっている

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ②高齢者実態意向調査～家族構成-4

「1人暮らし」かつ「何らかの介護を受けている人」の主な介護者



半数近くの人が、
介護サービスのヘル
パーを利用し生
活している

1人暮らしが増え
ていく傾向にある
ことから、介護
サービスのヘル
パーに限らず、生
活を支える仕組み
が必要である

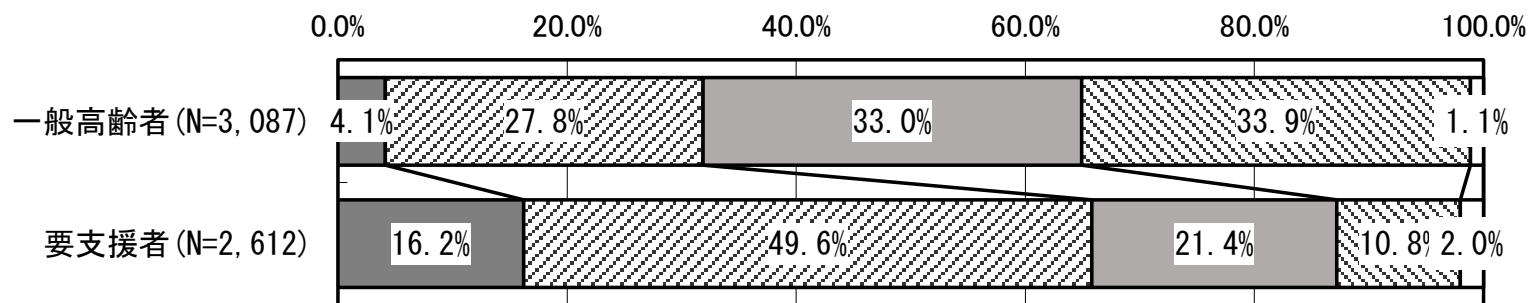
2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果

③高齢者実態意向調査～新型コロナの影響-1

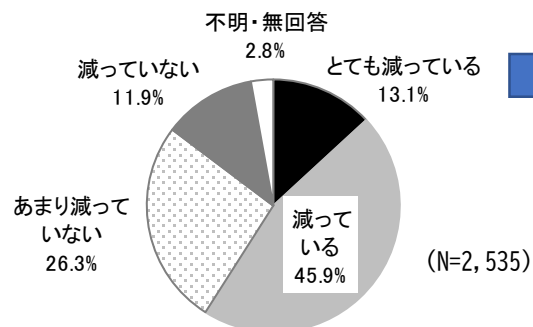
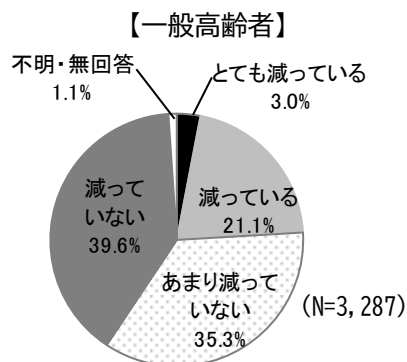
【昨年と比べて外出の回数が減っていますか】

外出頻度の減少についてみると、「とても減っている」と「減っている」の合計は一般高齢者が31.9%、要支援者が65.8%となっている。



■とても減っている □減っている □あまり減っていない □減っていない □無回答

【令和元年度調査】



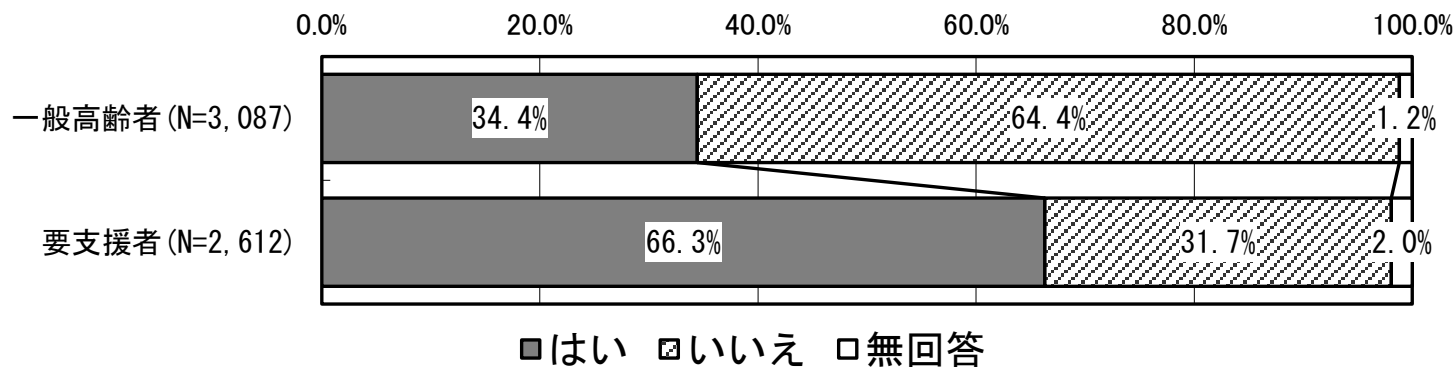
「とても減っている」「減っている」の割合が増加している
(一般高齢者 24.1%、要支援者 59%)

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ③高齢者実態意向調査～新型コロナの影響-2

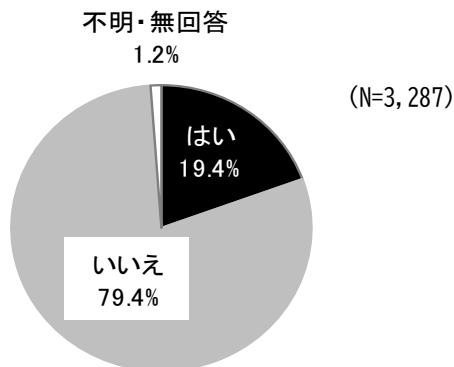
【外出を控えていますか】

「はい」は一般高齢者が34.4%、要支援者が66.3%となっている。

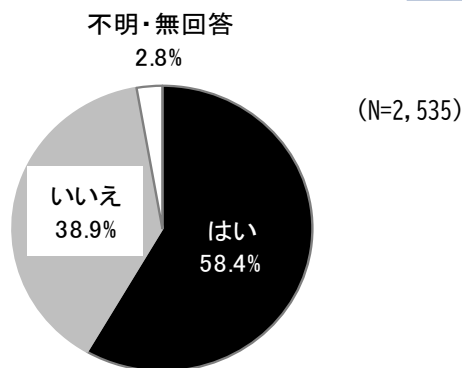


【令和元年度調査】

【一般高齢者】



【要支援者】



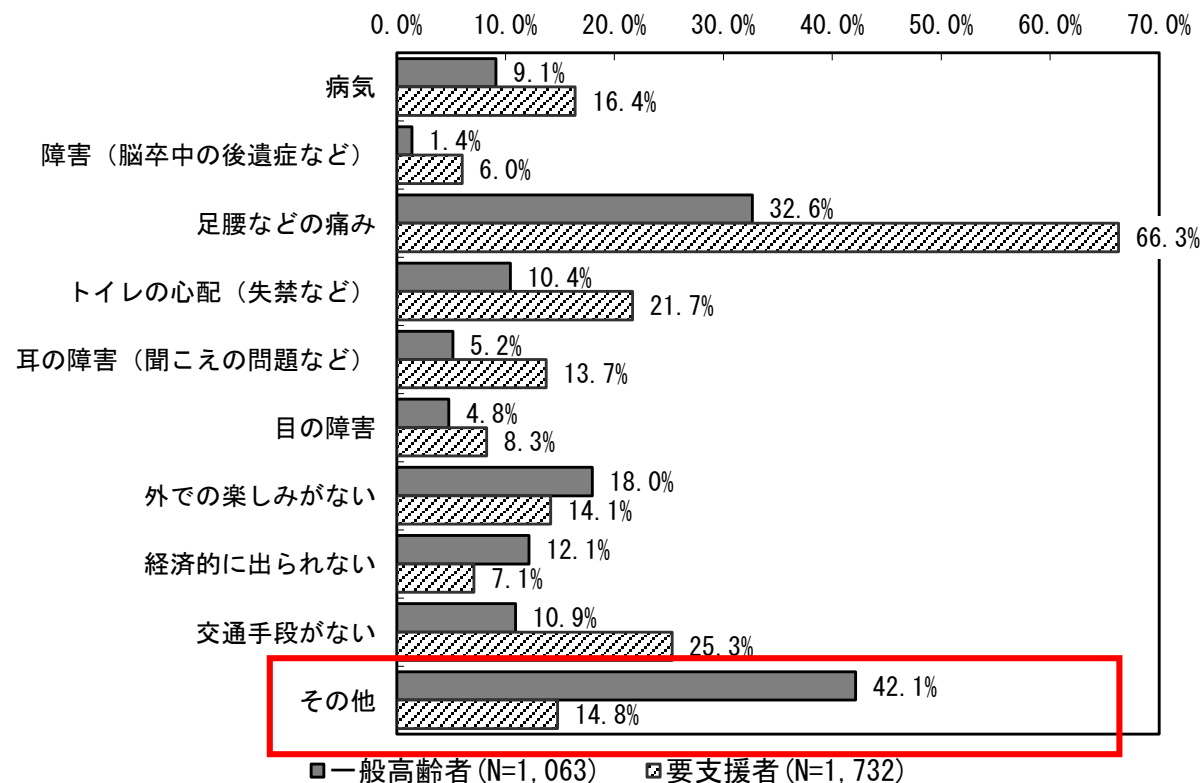
「はい」の割合が増加している

2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ③高齢者実態意向調査～新型コロナの影響-3

外出を控えている理由についてみると、一般高齢者は「その他」が最も多く、次いで「足腰などの痛み」（32.6%）、「外での楽しみがない」（18.0%）となっている。要支援者は「足腰などの痛み」（66.3%）が最も多く、次いで「交通手段がない」（25.3%）、「トイレの心配（失禁など）」（21.7%）となっている。

「その他」は一般高齢者及び要支援者を合わせて650件、このうち485件が「**コロナ感染予防のため**」であった

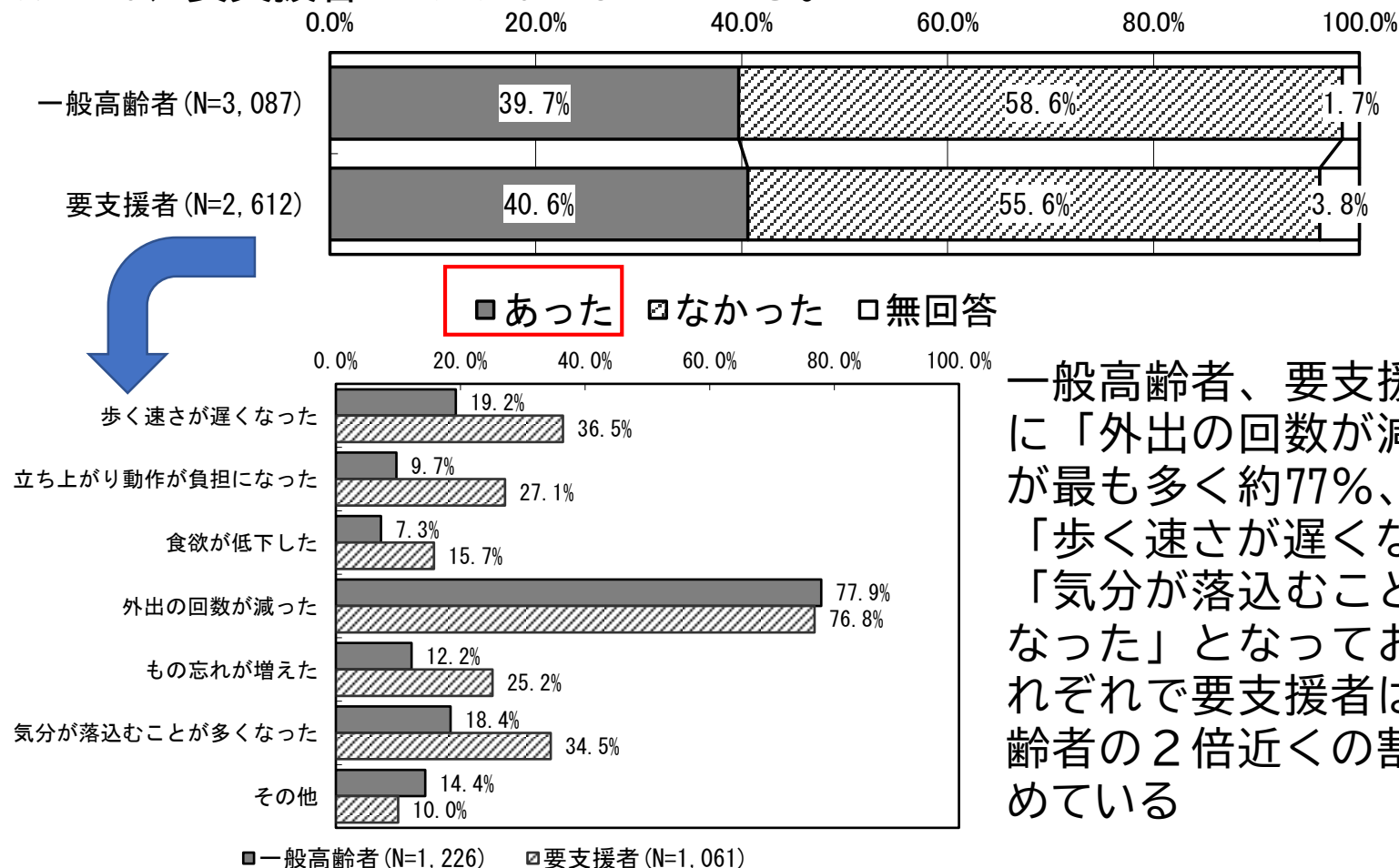


2 計画策定にあたっての背景

(3) 基礎調査の結果 ③高齢者実態意向調査～新型コロナの影響-4

【新型コロナウイルス感染症の流行によりあなたの体調や生活習慣に影響がありましたか】

新型コロナウイルス感染症の流行による影響についてみると、「あった」は一般高齢者が39.7%、要支援者が40.6%となっている。



一般高齢者、要支援者ともに「外出の回数が減った」が最も多く約77%、次いで「歩く速さが遅くなった」、「気分が落ち込むことが多くなった」となっており、それぞれで要支援者は一般高齢者の2倍近くの割合を占めている

3 基本理念実現に向けた基本目標

【理 念】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる^{ま ち}姫路の実現

【基本理念実現に向けた5つの基本目標】

① 介護予防のために住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている	重度要介護認定率の減少 軽度認定者の増加
② 様々な生活上の困りごとを支え合いや助け合いで解決する仕組みをつくり活用されている	単身者（85歳以上）・高齢夫婦のみ世帯の増加
③ 高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している	医療と介護サービスを一体的に提供する機会の増加
④ 医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である	人生の終末期へのケアの必要性の増加
⑤ 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を継続している	認知症高齢者の増加

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(1) 基本目標と「住まい」

「住まい」・・・地域包括ケアシステムの中で基盤となるもの

「住まい」が関連する基本目標

- ③ 高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している
- ④ 医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である



住み慣れた地域で、介護状態に応じて介護・医療サービスを受けることができる住まいを選択できる。

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(2) 現状 ①軽度者向けの施設

養護老人ホーム

3施設 定員250人（令和5年4月末現在）

軽費老人ホーム（ケアハウス）

8施設 定員266人（令和5年4月末現在）

生活支援ハウス

2施設 定員 15人（令和5年4月末現在）

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(2) 現状 ②第8期中の施設整備

【第8期計画中の整備実績】

- ・ 医療・介護ゾーンにおける特養及び指定特定施設 . . . 達成
- ・ 特養、グループホーム、看護小規模多機能、定期巡回 . . . 一部達成
- ・ 小規模多機能 . . . 未達成

	計画数	実績数	達成状況
特養（通常）	180床	118床	一部達成
特養（医療・介護ゾーン）	90床	90床	達成
グループホーム	54床	36床	一部達成
指定特定施設 （医療・介護ゾーン）	80床	80床	達成
小規模多機能	2か所	0か所	未達成
看護小規模多機能	3か所	2か所	一部達成
定期巡回	6か所	1か所	一部達成

住み慣れた地域での生活を継続するための施設やサービスの整備は計画通り進まなかった。

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(2) 現状 ③特養の待機者数

特養の待機者は188人、回転率は約3割程度

【特養の待機者数】

- 特養待機者のうち、入所コーディネートマニュアルに基づく評価の結果、評価点数の合計が80点以上の者、かつ「在宅介護の困難性」の項目において15点以上の者のうち、入居申込時の居所が在宅である者338人から令和5年2月1日以降に開設、転換、増床予定の150人分を除外した人数は**188人**

※ 令和5年2月1日時点、市内事業所に調査を実施
※ 重複者の集約、死亡者、転出者、保険者が他市町の者等は除外

【特養の回転率】

	年度末の定員	年度中に増えた定員	退所人数	入所人数	回転率
令和2年度 (2020年度)	2,498人	29人	751人	754人	29.02%
令和3年度 (2021年度)	2,534人	36人	787人	776人	29.20%
令和4年度 (2022年度)	2,536人	22人	726人	727人	27.80%
令和2～4年度計 (延べ)	7,568人	87人	2,264人	2,257人	28.67%

令和4年度は令和5年（2023年）1月31日まで

年度中に整備で増えた定員を除いてどれくらい入所者が入れ替わったかを回転率としており、現状、3割程度が入れ替わっている

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(2) 現状 ④有料・サ高住の状況

有料・サ高住等多様な住まいも重度の要介護者の受け皿となっている

【有料老人ホームの施設数、定員数の推移】

	施設数	定員
令和3年度 (2021年度)	44施設 (9施設)	1,663人 (833人)
令和5年度 (2023年度)	59施設 (9施設)	2,037人 (833人)

15施設374人増

各年度5月1日時点、カッコは指定特定施設

- ・ 年平均187床整備が進んでいる
- ・ 市内有料入居者の約5割は要介護3以上（令和4年（2022年）10月時点、事業所に調査を実施）

【サービス付き高齢者向け住宅の施設数、定員数の推移】

	施設数	定員
令和3年度 (2021年度)	51施設 (2施設)	1,807人 (100人)
令和5年度 (2023年度)	59施設 (2施設)	2,123人 (100人)

8施設316人増

各年度5月1日時点、カッコは指定特定施設

- ・ 年平均158床整備が進んでいる
- ・ 市内サ高住入居者の約4割は要介護3以上（令和4年（2022年）10月時点、事業所に調査を実施）

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(2) 現状 ⑤市民のニーズ

- ・ 施設で暮らしたいというニーズは低い・・・在宅で暮らしたい人が一定数いる
- ・ 仮に施設で暮らすことになったとしても住み慣れた環境に近いところを希望

【姫路市高齢者実態意向調査】

Q. 今後、実際に施設（老人ホーム等）で暮らしたいと思いますか

➡ 69.6%が「いいえ」と回答・・・「はい」の20.0%を大きく上回る

Q. 今後、仮に施設（老人ホーム等）で暮らすことになったとき、どんな施設で暮らしたいと思いますか

➡ 49.6%が「自宅に近い（住み慣れた環境に近い）施設」と回答
・・・「家族、親族の住まいに近い施設」の33.8%を上回る

【姫路市在宅介護実態調査】

Q. 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください

➡ 73.0%が「入所・入居は検討していない」と回答
・・・「検討中」または「申し込みをしている」の24.4%を大きく上回る

(3) 課題

【目指す姿】

住み慣れた地域で、介護状態に応じて介護・医療サービスを受けることができる住まいを選択できる



【課題】

- ・ 今後の人口動態の推移等を考慮し、必要な介護施設等を計画的に整備する。
- ・ 希望する居宅での暮らしを続けるためのサービスを計画的に整備する。

【現状】

- ・ 第8期中に予定していた施設やサービスの整備は計画通り進まなかった。
- ・ 有料・サ高住も重度の要介護者の受け皿となっていること、特養入所者が1年間で平均3割程度入れ替わっていることから、大規模な施設の整備は必要ないと考えられる。
- ・ また、施設で暮らしたいというニーズは高くない。
- ・ 仮に施設で暮らすことになったとしても住み慣れた環境に近いところを希望している人が多い。

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(4)方策① 特養・老健

	令和5（2023） 年度末時点	第9期中 整備数	令和8（2026） 年度末時点	第10期中 整備数	令和11（2029） 年度末時点
①特養	2,686床	29床 ・ 地密創設 ・ 増床 ・ 転換	2,715床	29床	2,744床
②老健	968床	0	968床	0	968床

①特養

- ・ 市民のニーズや有料・サ高住等他の施設種別で補完が可能であることを踏まえ、新規整備は地域密着型での整備に限る
- ・ 既存施設の増床、既存ショートステイからの転換等の多様な募集を行う
- ・ 施設での看取りに対応するため、整備を促進できるよう補助事業の実施・周知に努める

②老健

- ・ 入所待機者が少ないため、従前どおり新設は行わない

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(4)方策② 介護医療院・グループホーム

	令和5（2023） 年度末時点	第9期中 整備数	令和8（2026） 年度末時点	第10期中 整備数	令和11（2029） 年度末時点
③介護医療院	216床	0	216床	0	216床
④グループホーム	672床	45床	717床	36床	753床

③介護医療院

- ・ 新設は行わない
- ・ 医療療養病床からの転換については総量規制の対象外のため、法人の意向を確認しながら進める

④グループホーム

- ・ 住み慣れた地域での生活を継続できるよう高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加等を踏まえて、45人分を整備する

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(4)方策③ 指定特定施設・小規模多機能・看護小規模多機能

	令和5（2023） 年度末時点	第9期中 整備数	令和8（2026） 年度末時点	第10期中 整備数	令和11（2029） 年度末時点
⑤指定特定施設	1,013床	29床 ・ 地密創設	1,042床	29床	1,071床
⑥-A小規模多機能	21か所	2か所	23か所	0	23か所
⑥-B看護小規模多機能	7か所	2か所 ・ 新設：2 R6：1 R8：1	9か所	2か所	11か所

⑤指定特定施設

- ・ 介護離職ゼロに向け、要介護度が低いうちから施設入所を検討している方の受け皿として計画的に整備を行う
- ・ 市民のニーズを踏まえ、地域密着型での整備を行う

⑥-A小規模多機能、⑥-B看護小規模多機能

- ・ 小規模多機能は日常生活圏域間の均衡に配慮し、「家島圏域」、「夢前圏域」において整備する
- ・ 看護小規模多機能については「看取り機能の充実」や「中重度要介護者や独居高齢者への介護・医療サービスの提供」に向けて新設での整備に加えて、事業者者の意向を確認しつつ既存の小規模多機能からの転換による整備も行う

4 基本目標に向けての課題 ①住まい

(4)方策④ 定期巡回

	令和5（2023） 年度末時点	第9期中 整備数	令和8（2026） 年度末時点	第10期中 整備数	令和11（2029） 年度末時点
⑦定期巡回	9か所	3か所 R6：1 R7：1 R8：1	12か所	3か所	15か所

⑦定期巡回

- ・ 「中重度要介護者や独居高齢者への介護・医療サービスの提供」、「在宅生活の限界点の引き上げ」、「看取り機能の充実」の効果が期待できる
- ・ 日常生活圏域間の均衡に配慮しながら計画的に整備を進める

(4)方策⑤ 新たなサービス

- 令和6年度(2024年度)に新たな介護サービスが創設されることが国の社会保障審議会介護保険部会において決定
- 詳細や指定要件、報酬体系などについては、令和5年度(2023年度)に国の介護給付費分科会において行われる令和6年(2024年)介護報酬改定審議の中で検討される予定
- 今後の国や県の動向を踏まえて、本市における整備の方針を検討する